



今回は、医療用印刷業界
シェアでトップを誇る診療
印刷株式会社を訪問し、総
務課主任の高橋直之氏にお
話を伺いました。

◆事業内容について

当社は、病院や薬局で使用する
薬袋やお薬手帳などの「医療用印
刷物」を製造しているほか、近年
では看板の製造や動画制作なども
行なっています。医療従事者を陰
ながら支えているという意識を持
って仕事に取り組んでいます。

◆大切にしていること

お客様を大切にしています。時
代とともに常に変化するお客様の
要求を満たすために我が社は存在
するものと考えています。

また、社員の声を大切にして
います。「ちょっと気づいたこと」
という意見書を提出してもらい、
社員一人一人の、今大変なこと、
何か変えたいことに耳を傾け改善
しています。

◆地域に貢献するために

主な仕事は医療用印刷物の製造
ですが、地元企業様からの一般の
印刷物の要望も多く、当社として
も少しでも地元へ貢献したいとい
う思いから、名刺や封筒、パンフ
レットなどの一般印刷物の受注を
始めました。お客様からはたくさ
んのお喜びの声や、「診療印刷な
らなるとかしてくれる」と信頼を
寄せていただいています。



町民の皆さんへ

私がお伺いします！



総務課 主任
直販担当
高橋 直之 氏

当社は今年で49年目を迎え
ます。これも地域の皆様のご
理解、ご協力があつてこそと
思っております。また、業務
拡大に伴い正社員を随時募集
しております。若い社員が多
く、活気にあふれた職場とな
っておりますので、興味があ
るかたはぜひご応募くださ
い。
また、印刷物でお困りのか
たはお気軽にお問い合わせく
ださい。

事業所健康診断の結果を ご提供ください

保健事業の推進のため、より多くの皆さんの健康診断データが必要です。

いただいた結果は個人が識別されることが無いように加工したうえで、統計・分析に使用し、新たな保健事業の検討や今後の事業運営に活用します。

対象のかたは、下記窓口へ健診結果票をお持ちください。提供されたかたには、家庭用秩父広域指定ごみ袋(可燃の中型：10枚)をプレゼントします。

対象 40歳以上の国民健康保険加入のかたの
令和5年4月1日以降に受診した
事業所健診の結果

問合せ 町民生活課(②番窓口) ☎62-1232

年金受給者が 亡くなったときは届出を！

年金の受給者が亡くなったときは、戸籍の届出とは別に「年金受給権者死亡届」を出さなければなりません。

年金は亡くなった月の分まで受け取ることができます。まだ受け取っていない年金があるときは、遺族のかたが受け取ることができます。

受け取れる遺族のかた

亡くなったかたと生計を同じくしていた配偶者や子・父母など

※詳細は、下記へお問い合わせください。配偶者や子については、遺族給付を請求できる場合があります。

※届出が遅れると年金を多く受け取ることになり、返納金が発生する場合がありますのでご注意ください。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27-6560
町民生活課(②番窓口) ☎62-1232